

## 第5章 傍観者の意識構造といじめの集団構造

齊藤 知 範

### 1. 問題の所在

森田ほか(1986)がいじめの四層構造論を提起して以来、傍観者といじめ発生との強い関連が指摘されてきた。そうした研究から導かれた知見のなかでも、傍観者が加害者に対して同調意識をもち、加害者に同調して行動するために、いじめへの歯止め(反作用)が消失している、という点が枢要である。しかし、傍観者の同調メカニズムに焦点を当て、集団作用や集団構造を視野に入れながらいじめを構造的に把握しようとした実証的研究はほとんど見当たらない。傍観者の同調意識はどのようにして生成されるのだろうか。傍観者が主体的に同調意識を持つという側面と、集団構造や集団内の相互作用が傍観者の同調意識を規定するという少なくとも二つの側面が考えられるだろう。

傍観者に焦点を当てた橋本(1999)の研究では、いじめ集団の構造の変容過程について経時的に分析しており、傍観者の被害者に対する意識に関して同情の有無という点から把握している。しかし、同情が生成されるまでの傍観者の意識過程や集団内の相互作用の過程は、橋本(同上)の枠組みからは説明されない。一方、第7章で示したように、正高(1999)は傍観者の人数と同調メカニズムの関係について量的データをもとに研究している。しかし、正高の分析からは、傍観者が加害者に対して同調意識を生成する理由や過程は説明できないし、いじめにおける集団構造の違いや傍観者の意識構造の違いも考慮に入れられていない。

本章では、傍観者が被害者をどのようにみなしているのかという認知・評価的な次元に目を向けながら、傍観者が加害者に対して同調意識を生成するメカニズムについて考察する。具体的な作業としては、傍観者が被害者に対する優越意識を持っているのかという評価の次元や、傍観者に対して加害者からどのような同調圧力が加わっているのかという集団力学的な側面、さらには、傍観者の同調意識がいじめ集団の構造化や被害者の固定化の過程においてどのような役割を果たすのかという意識の展開過程など、同調メカニズムにおける傍観者の意識構造といじめ集団の構造について包括的に把握することになる。傍観者の意識構造の違いに着目し、従来の研究

が見落としがちであった集団構造のさまざまな側面を視野に入れることによって、傍観者の同調意識の生成メカニズムを明らかにすることが、本章に与えられた課題である。

### 2. いじめにおける傍観者の意識類型

いじめの客観的定義において見られる、〈優位〉対〈劣位〉という加害者と被害者の間にある差異的な関係は、必ずしもそうした序列が自明のものとして存在するわけではなくて、社会過程において生成された優越意識が序列や差異的な関係を作り出すという側面が強い。被害者の〈劣位〉の発見を契機として、加害者の〈優位〉が根拠づけられ、傍観者集団が加害者に同調する程度に応じていじめが深化していく。

このような視点に立つとき、被害者の〈劣位〉を作り出す集団作用および社会過程を含めて、傍観者の意識構造について分析する必要性が生じる。傍観者は、加害者と被害者のどちらでもない層であり、いわばいじめにおける非当事者(関係者)層である。そうした傍観者は、いじめを受けている被害者をどのようにみなし、どのような集団の相互作用の中で加害者に対する同調意識をもつようになり、あるいはそうした意識をもたないのだろうか。こうした議論を精緻に行なうためには、傍観者を意識構造の違いによってきちんと類型化して把握する必要がある。さらには、それぞれの傍観者類型におけるいじめの集団構造や意識の展開過程の違いを区別して論じる必要がある。

そこで、本章では傍観者の同調意識の生成過程について統一的な視点から分析するために、「(被害者に対する)優越意識のあり/なし」と「(加害者に対する)同調意識のあり/なし」という二つの分析軸を、傍観者に関して準備する。そして、二つの分析軸をクロスさせ、傍観者の心情を理念的に四つのパターンに類型化したうえで、傍観者の同調意識の生成過程といじめ集団の構造をめぐり、詳細な事例分析を行なう(1)。「優越意識」の分析軸については、次のように定義しておきたい。いじめを目撃していた当時、被害者よりも自分が優越するという意識をもっていたかどうかであり、そうした優越意識

の有無によって傍観者を二つにわけると。なお、優越意識の有無を判断する際には、以下の基準によった。すなわち、優越意識がある状態とは、傍観者が自らを何らかの合理的と信じられる基準によって被害者よりも優位に位置づけようとする意識を持っていればよく、必ずしも実際に優越していなくてもよいものとする。

二つの分析軸がもつ意味について、次の二点をあらかじめ確認しておきたい。第一に、優越意識の有無という軸は、傍観者の自我と関係が深く、傍観者のいじめの受け止め方や態度、さらにはその後のいじめへの関わり方を規定する。第二に、同調意識という軸は、傍観者をいじめ集団にコミットするように方向づける。この意味で、傍観者の意識枠組のなかでも自我のありようとも関わる優越意識は重要であり、それが同調意識の生成にどのように関わっているのかを問う必要がある。一方で、「優越意識」軸と「同調意識」軸とは、それぞれ傍観者が意識面で加害者とどの程度近いのかを示す軸であるともいえる。すなわち、これらの二軸は、傍観者が加害者とどれくらいの心理的親近性をもつのかを二つの次元で測る軸であるといえる。

以上の考えにもとづき、これらの二軸を交差させ、傍観者の意識構造ないし同調意識の生成に関して、①<優越意識あり・意識同調型>の傍観者意識、②<優越意識あり・意識非同調型>の傍観者意識、③<優越意識なし・意識同調型>の傍観者意識、④<優越意識なし・意識非同調型>の傍観者意識という、傍観者に関する四つの意識類型を操作的に作って、傍観者を四つのタイプに分類した。

まず、以下では、傍観者の意識構造の四類型に関して、それぞれの類型に分類された傍観者に共通する意識構造やいじめ集団の状況といった特徴について、簡単に説明しておこう。

#### ①<優越意識あり・意識同調型>の傍観者意識

類型①のタイプでは、傍観者が、被害者に対する優越意識を抱くとともに、加害者に対する同調意識を主体的に形成している。それと同時に、加害者から傍観者に対して強い同調圧力が働き、それを受けて傍観者は同調意識をさらに強化していると考えられる。被害者の評価に関する次元でも、いじめ集団にコミットする次元でも、傍観者の意識状況は加害者にかなり近い状態にあるといえる。

#### ②<優越意識あり・意識非同調型>の傍観者意識

類型②のタイプでは、傍観者は被害者に対する優越意識を抱くが、加害者に対する同調意識を持つことはない。加害者から傍観者に対して多少の同調圧力が働く場合もあるが、類型②のタイプでは、傍観者がいじめに対して反作用となるような行動を取るケースが確認される。こうした場合、いじめ集団の中で傍観者は加害者と対等の力を持ち、加害者の力の濫用を食い止めることが可能な場合もある。

#### ③<優越意識なし・意識同調型>の傍観者意識

類型③のタイプでは、傍観者が被害者を自分と対等の存在とみなしているが、同調圧力の作用を受ける形で、加害者に対する同調意識を生成している。類型①の場合と異なり、傍観者が優越意識を持ち、そうした主体的な評価にもとづきながら、同調意識を生成することはない。この意味で、同調圧力などの集団力学が傍観者の同調意識を最も強く規定するケースであると考えられ、傍観者がいじめ集団のなかで加害者に対して異議を申し立てることは、構造的に困難であろう。

#### ④<優越意識なし・意識非同調型>の傍観者意識

類型④のタイプでは、傍観者は被害者に対する関心が薄く、優劣意識を持たないし、加害者に対する同調意識も持たない。傍観者が集団のなかで加害者に対して異議を申し立てるほどの力をもっておらず、また加害者からの同調圧力が多少あるため、傍観者が被害者と加害者の双方から心理的に距離を置いている状態だと考えられる。

以上のように、傍観者の意識を四つの類型に分類したが、これらの四類型のそれぞれに関して、以下で事例分析を詳細に進めていく。

### 3. 各類型における傍観者の意識構造といじめの集団構造

#### (1)<優越意識あり・意識同調型>における傍観者の意識構造といじめの集団構造

類型①にあたる<優越意識あり・意識同調型>の傍観者は、被害者への低い評価にもとづき、同調意識を形成していると考えられる。こうしたケースでは、加害者から傍観者に対して同調圧力が加わっており、多数の傍観

者層が加害者に同調して行動する。このようないじめの集団構造においては、傍観者の同調行動がいじめを促進し、いじめを構造化するよう作用していると考えられる。以下、事例を具体的に分析していくことにする。

#### 事例18 (小5～6：男子)

「[被害者は] よく人と話すときにどもっていたり、態度がだらしなかつたりとか、そういったところが[加害者に] 見えたので、そういうのもあって、いじめられたんじゃないかと(2)。(中略)[加害者は] 5, 6人くらい、いつも同じようなメンバーがいました。僕も見ても見ぬふりをしているほうだったので。<見て見ぬふりをした理由は?>(3)やっぱり、かばったりすると、僕のほうにも同じようなことをされるんじゃないかという心配があったんで。<見ていたときのA君の気持ちは?>べつに、またいじめてる、かわいそうだなーくらいしか思っていなかったと思います。(中略)<友達からの圧力というか、かばえない雰囲気はあった?>はい。」

加害者に対する傍観者の同調意識は、どのようにして生成されるのだろうか。傍観者の男子生徒Aは、被害者の男子生徒Bについて、態度や外見などを理由に、自分より低位に位置づけている。Aの目撃体験では、「こわい感じ」のする5, 6人の男子が、どもったりだらしない態度を示すBに対して、こづいたり悪口を言ったりしており、女子もときどき同調していた。第2章におけるいじめの類型化に即していうと、この事例におけるいじめ行為の本質的特徴は、嫌がらせと暴力である。被害者には、クラスのなかに仲の良い友人はおらず、日常的に頻繁に被害を受け、クラス全体での集団無視もあった。クラス全体が加害者に同調する場合もあり、Aに対して、加害者への同調圧力が強く作用していたとみられる。このため、Aは、被害者に同情を感じなかったわけではないが、加害者への同調意識をもち、同調して行動した。クラス規模の広がりをもついじめにおいては、傍観者が被害者に対して冷淡な態度を取り、加害者に同調する場合が少なくないが、こうしたいじめの過程に同調圧力が作用していることを示す典型的事例である。この場合、傍観者の意識は、被害者への認知の面で加害者とよく似た状況にあるため、同調圧力が加わった場合にはたいして罪の意識を感じることもなく、加害者に同調して行動するのである。

#### 事例23 (小4～6：男子)

「そいつ [=被害者] の真似して [からかって] みたり、

ちょっと弱みっていうと変だけど、コンプレックスみたいなものをついてみたり。そいつはしゃべり方がおかしかったというか、ろれつが回らない。(中略)<じゃ、からかっていた人たちはどんな人たちでした?>ガキ大将って感じですか。<じゃあ、クラブの中でも部長とか、そういうタイプではなくて。ちょっと、端のほうのガキ大将みたいな。>けっこう、僕はそこまで親しくない。ちょっと怖いからついていこうという。典型的な、何か。」

傍観者の男子生徒Cは、目撃体験を以上のように語っている。被害者の男子生徒Dは、太っているという外見的特徴、ならびに言動や話し方の異質性に対してスティグマを付与され、からかいや冷やかしによる心理的ないじめを受けた。この事例においてCは、Dの身体的属性や話し方の態度に見られる異質性を理由に、Dを劣位に位置づけており、加害者に対する同調意識をもっている。加害者は、被害者にとって変更することが困難な属性的要因に対してスティグマを付与し、いじめの理由(口実)として利用している。この事例におけるいじめ行為の本質的特徴は支配である。傍観者はこうして被害者を低位に位置づけるとともに、加害者に力の優越を感じ取っているため、加害者への同調意識をもちやすい。このように、強い加害者に従って行動する複数の傍観者の存在は、いじめが長期的に継続し深化するうえで、集団的な基盤になっているとみられる。

#### 事例33 (小4：男子)

「あれはE菌はねえ、かなりねえ、成績のよい子とかも巻き込んでねえ、まん延したねえ。クラス中だったね、あれは。(中略)もう本当にいじめだと思わないで、信じ込んでるんだもん。Eさんは汚いんだって思い込んでるんだもん。イメージで。」

傍観者の男子生徒Fは、友人が被害者の女子生徒Eについて広めた噂が自分の意識に強い影響を与えたことを振り返っている。Fは、小学校のときの目撃体験から、加害者との心的相互作用をつうじて、本当に被害者が汚いと思いつくようになった。この事例において、いじめ集団内のこうした心的相互作用は、被害者についての有標性の高い情報と結びつく形でいじめ集団の構造を維持するように作用している。この事例におけるいじめ行為の本質的特徴は、排斥や嫌がらせであり、いじめ集団はクラス全体が取り込まれる形でいじめが構造的に成立している。Fは加害者側から流される噂を信じ込むことで、Eを低位に位置づけており、そこから当然のように加害

者に対して同調意識をもっている。Eについての噂は、加害者側がいじめを正当化する論理であり、必ずしも事実ではないのに、傍観者とその論理にのみこまれていじめへの罪の意識をなくしている。こうした状況下では、いじめに対してクラス規模で歯止めが効かなくなり、いじめは長期化しやすい。

ここで、小学校時にしばしば見られる典型的ないじめについて、その特徴を整理しておきたい。被害者の「不潔さ」をスティグマとし、被害者を汚穢視するタイプのいじめについて、一般に次のような傾向と特徴が確認される。いじめでは、被害者はおもに小学校の女子であり、外見上の理由などから「汚い」、「不潔」などのラベルが貼られる。また、けんかやからかいの延長線上としてとらえられ、いじめる側や傍観する側の罪の意識が少なく、「汚さ」や「不潔さ」というラベルが誰にでも比較的理解しやすい指標であり、普遍性をもつたいじめの規模が大きくなりやすい。加害者は男子が中心となり、おおむね有標性の高い女子が被害を受ける。被害者は気が強く加害者に抵抗することが少なくない。これが加害者の攻撃性を刺激し、いじめを継続させる場合もある。このようないじめにおいては、加害者からの同調圧力が男女を問わずクラス全体に及んでおり、傍観者の意識面と行為面の両方に影響を与え、問題の解消を困難にさせる構造が存在している。場合によっては同性の女子が制止行為を行なうが、実質的な効果を発揮することは少ない。このような意味において、このタイプのいじめは構造的に解消が困難であり、長期化・規模拡大など、被害者にとって深刻化することが多いといえる。

#### 事例52 (小6：女子)

「小学校6年の頃にひとり、ちょっと変わったというか、身の回りとかがあんまりきちんとしていなくて、たとえば、すごく汚れた靴下とか、[被害者がそういう]服装をしてきた。(中略)でも、まあそのこと [=実際に服装が汚れていたこと]は実際1回か2回であっても、もうずうっと臭いだの汚いだの、そういうレッテルを貼られていたんですね。(中略)だから、私自身はその子と関わると、自分にも、そういういじめっていうか攻撃が加えられるのではないかという恐れみたいなものがあったんで、なるだけその子 [=被害者]はその、いじめられる対象として置いてもらいたいっていうか、私とは関係ないんだみたいなところはありましたね。」

傍観者の女子生徒Gは、女子校における被害者の女子生徒Hのいじめ被害体験について、以上のように述べて

いる。Gは、Hに対して、被害者の「不潔さ」を理由とするスティグマを付与し、これを理由にHを劣位に位置付けている。それとともに、GはHが被害者としてクラスの中で固定化されている状況から、いじめが自分に及びにくいという効用を見出している。つまり、自己防衛のために被害者に対して無関心をよそおい、加害者に対する同調意識をいだいている。「不潔さ」を理由として女子を標的にするいじめの場合、女子において被害者への同情がしばしば見られ、女子が制止行為を行なう場合もあるが、その多くは男子が加害者となるケースである。この事例の場合、女子校においていじめが発生しており、傍観者の多くがHに対して冷淡な意識と態度をもつのは、女子生徒の集団のサブカルチャーと関係があるとみられる。この事例におけるいじめ行為の本質的特徴は、排斥と嫌がらせであり、構造的には被害者を集団のスケープゴートにするいじめであり、傍観者の心理的距離は被害者よりも加害者に近い位置にある。

以上のように、①の傍観者類型の「いじめ体験」に共通してみられるのは、傍観者が加害者と同じく被害者自分を劣位に位置づける際に、被害者の「不潔さ」や態度を根拠にしていじめを正当化する加害者側の「論理」が傍観者の意識に影響しているという点であり、これが優越意識の生成を容易にしている。さらには傍観者に対して加害者からの同調圧力が作用して傍観者の同調性が確保されているという点である。傍観者が被害者に対する優越意識を主体的に生成しているだけでなく、同調圧力やいじめを正当化する「論理」をはじめとする加害者の強い影響力がみられる。

#### (2) <優越意識あり・意識非同調型>における傍観者の意識構造といじめの集団構造

類型②にあたる<優越意識あり・意識非同調型>の傍観者は、被害者を低く評価するものの、同調意識を生成することはない。こうした場合には、傍観者が被害者に対して優越意識を持つが、同調意識を生成せず、場合によっては援助行為や制止行為に及ぶケースが見られる。②の場合のいじめはクラスを舞台に発生するケースが多く見られ、傍観者が同調意識を生成しないのは、こうした集団構造上の問題や同調圧力の弱さが関連していると考えられる。以下、事例を具体的に分析していくことにする。

#### 事例24 (小6：男子)

「あの、[被害者は] 暗い感じで、でもいじめられてきたから暗かったのかもしれないけれど、あと、洋服と

かがちょっとこう、汚いような、なんかこう、不潔感があるような感じだったんですよ。そのように見えたその女の子は。(中略) ええ、そうですね。『なんとか菌』とか言って、みんなが[被害者から]ぱっと逃げて、鬼ごっこみたいな感じになるっていうか。(中略) [担任が開いた学級会の場で]『僕はその、やっぱ自分はね、良くないと思っているけれども、みんながそういうふうにするから、僕はするんです』と言ったら、僕もそうだ、私もそうだ、という声が広まって。』

傍観者の男子生徒Iは、小学校6年生のときに、被害者の女子生徒Jが「なんとか菌」と呼ばれて避けられ、排斥されている様子をクラスで何度も目撃した。Iは、不潔感を与える服装などを理由に、Bを低位に位置づけていた。男子が中心となって加害行為を行っていたが、加害者に同調する女子のなかには、罪の意識が表情に現れる子どもも見られ、やむをえずクラスの多くの生徒が加害行為に加わっていた。そうしたなかで、教師が学級会を開き、「人のことを無視はするな」とクラスに注意を促したさいに、Iは、「僕はその、やっぱ自分はね、良くないと思っているけれども、みんながそういう風にするから、僕はするんです」と表明し、いじめに対する非同調の意識を公言した。この事例は、同調圧力の存在によって、Iが加害者に同調して行動していたことを意味している。この男性の発言に対してクラスの多くの者が賛成し、その結果いじめは解消した。

この事例が示すように、傍観者が加害者からの同調圧力に抗して、タイミングよく反対の態度を示し、傍観者集団の合意をえることができれば、クラスのいじめに対する雰囲気を変化させることも可能である。ただし、制止行為によっていじめが収束する事例は数少ない。この事例の場合は、同調圧力がそれほど強くない状態で、学級会という教師が同席する場面でIの発言が集団の意見を代弁したことにより、いじめがうまく収束したといえよう。

#### 事例31 (小3～6：女子)

「ひとり、私の学年でもいじめというか、そういうのではないかもしれないけど、やっぱり、何かクラスの中にそういう[いじめの]雰囲気があって、それでなんとなく私は、なんていうんだろ、けっこういい子でいたかったほうなんで、すごいいじめって、いやだなと思ったりして、一応その子 [=被害者] の側についたりして……。 (中略) わりと [被害者を] みんなで無視するっていう感じ。無視っていうか、何かすごい陰険な雰囲気

というか。

(中略) 4年生ごろになると、すごいひとりひとりの性格が見えてくるというか、だから、やっぱりその子はどっちかという、内気で暗いと思わせるような雰囲気をやっぱり持ってたと思うから、そういうのにみんながだんだん気づいてきてしまったというか。たぶんそういうことでいじめになってしまった。(中略) <でもそのいじめられてた女の子からは信頼されてたんじゃないですか。> そうかもしれないですね。話す人がほんととあんまり私ぐらいだったんで。うん。いろんなこと話してくれましたけど。」

傍観者の女子生徒Kは、被害者の女子生徒Lについて性格が暗いという見方をしており、Lを自分よりも低位に位置づける様子が見られる。Kは、Lに対する加害行為の陰湿さには反発し、加害者に対する同調意識をもつことなく、友人であるLに対してかなり同情的な傍観的態度を示しており、精神的な援助行為をしていた。彼女が現在から解釈した意見によると、あとで加害行為をしたら悔やむだろうと思い、いじめ加害に加わらなかったのではないかという。このケースは、傍観者が制止行為を行なうにはいたらないが、被害者に対する同情から援助を明確に行為や態度として示した事例である。

この事例におけるいじめ行為の本質的特徴は、女子のグループにみられやすい排斥であり、いじめ集団においてクラス全体のなかで逸脱する生徒を排斥する構造が見られる。加害者からKへの同調圧力はあまり強くはなく、そのために彼女はLへの援助行為を行なうことが可能であった。

#### 事例63 (中2：女子)

「中学校2年のときにある男の子がいじめられていて、それを目撃しました、はい。<その男の子は、どういう感じの男の子だったの?> ちょっと暗い感じの男の子だったんですけども、はい、いじめられてるのは知らなくて、はじめは知らなかったんですけど、だんだんひどくなってきて、男子がいじめてたんで、いろいろエスカレートしてきちゃって、登校拒否になっちゃいまして、はい、そういうことがありました。<きっかけとかは?> きっかけはよくわからないんですけど、たぶん [被害者が] 暗かったから、ちょっとみんな暗いんだよ、みたいな感じになっちゃって、そこからいろいろ始まっちゃったんですけど。<どういうことをしたの?> えっと、その子の図画工作で作った作品を壊しちゃったりとか、あとはごみ箱のくずをその子の机の上に

乗せたりとか、あとはえっと、菊の花とかを机の上に置いとっちゃったりとか。それで「被害者が学校に」来なくなっちゃって。(中略) <そのときのMさんは、いじめられてる子が横にいて、どんな感じに思ったの？かわいそうだなとか、私には関係ないとか。>かわいそうだなって思いました。ごみ箱のくずをみんなでのせるときは、やり過ぎだなって思ったんですけど、みんなで止めようとしたんですけど、ぜんぜん聞かないからそのままになっちゃって、その男の子はちょっとつらかったなって思いましたね。(中略) <けっこうクラスの中で中心的な男の子が、その男の子をいじめてたの？クラス全体というわけではなかったの？>うーん、全体・・・でもみんな見て見ぬふりをしていたから、それもいじめかなって。]

傍観者の女子生徒Mは、被害者の男子生徒Nの被害体験について、以上のように回顧している。いじめ発生の機会要因は、被害者Nの性格へのラベリングにある。Mは、Nの性格をやや蔑視しており、Nを低位に位置づけている。しかし、Mは、加害者への同調意識をもたず、むしろNに対して同情している。

この事例におけるいじめ行為の本質的特徴は嫌がらせであり、クラスの中心的な男子が加害者集団を形成し、クラス全体の傍観者集団がそれを取り巻いて傍観している。傍観者は必ずしも加害者への同調意識をもたないものの、加害者は力を濫用し、傍観者に同調行動を求める圧力が作用しているため、いじめは被害者Nが不登校になるまで継続した。このように、いじめ集団が力を濫用する加害者を中心に構造化し、いじめにおける役割分化が固定的な場合、嫌がらせのいじめは傍観者の意に反してクラス全体を巻き込んで継続してしまうことが少なくない。また、被害者が深刻な心理的苦痛を感じ、自己肯定感を低下させてしまうなど、被害者の被害の程度も深刻である場合が多い。

以上のように、②の傍観者類型の「いじめ体験」では、傍観者が被害者の性格特性を根拠に被害者を低く見ているが、加害者に同調していじめに加担してはいない。この結果は常識的な見方とは反するかもしれないが、さしあたり次の三点が重要である。第一に傍観者が被害者を低くみならず場合でも、スティグマの内容によっては被害者に対して同情する場合があるということ、第二に傍観者が集団の相互作用過程のなかで加害者からの同調圧力をあまり強く感じない場合には被害者に対して同情する場合があるということ、そして、第三に仲間グループを単位にしたいじめとは異なり、クラス規模のいじめにお

ける傍観者は、加害者の力の優越をそれほど強く感じないということである。

### (3) <優越意識なし・意識同調型>における傍観者の意識構造といじめの集団構造

類型③にあたる<優越意識なし・意識同調型>の傍観者は、被害者を自分と対等の存在とみなしているが、加害者に対する同調意識を生成している。この場合、同調圧力が強く作用しているため、傍観者が同調意識を生成しているのであって、類型①の場合のように、傍観者が優越意識を持って主体的な評価にもとづき同調意識を生成することはない。この意味で、集団作用や集団力学が傍観者の同調意識を強く規定するケースであると考えられるが、傍観者が集団のなかで加害者に対して異議申し立てすることは困難である。以下、事例を具体的に分析していくことにする。

#### 事例2 (小4：男子)

「<いくつかあるグループのうちのひとつの、まとめ役みたいな子が、ほかのグループからいじめられてたっていうこと。>はい。<どんな感じのいじめだったの？>なんか、そんな、殴るとか、叩くとかそういうのじゃないんですけど、口で、なんか馬鹿にしたりとか、なんか、その大勢で言われるとやじゃないですか、そのいいと思う人はいないと思いますけど。で、そのリーダー、みたいな人が、なんか、なんか、いじめられちゃって、なんか変だなって。<その、いじめられている子っていうのは、どういう感じの子だったの？>なんかもう・・・、なんか・・・、自分中心で、なんか、うーん、まとめてくれるっていうこともあったんですけど。なんか、威張らなきゃいい人なんだけどなって・・・。(中略) その、自分はなんつうんですか、おとなしいグループにいたと思うんですけど、なんか、とくにやめろとも、文句も言っていないし、ただ、見てる・・・。つかず離れずみたいな・・・、はい。あんまかまうと、自分に来るんじゃないかなっていうのはあるじゃないですか。」

傍観者の男子生徒Oは、被害者の男子生徒Pの「いじめ体験」について、以上のように述べている。Oは、Pの自己中心的な性格を問題にしてはいるが、Pを劣位に位置付けてはいない。また、Oは力の弱いグループに所属しており、加害者に対する同調意識をもち、Pへのいじめを黙認している。この事例におけるいじめ行為の本質的特徴は支配や嫌がらせであり、グループ間の力の不均衡という構造のなかで、加害者から傍観者に対して同

調圧力が強く作用し、傍観者の同調意識の強化を促していると思われる。

この事例におけるいじめも含めて、ある種の内じめは、いじめ集団のサブカルチャーに関連して発生している側面が強い。ここで、こうしたいじめについて整理しておく。サブカルチャーに関連して起きるタイプの内じめは、女子の間でグループ化が起こる小学校高学年以降に多く発生し、いじめの背後に共通の要因が存在する。すなわち、仲間グループに対する裏切りや逸脱に対する санкションがいじめという形を取る場合と、仲間グループ以外のサブカルチャーに準拠する他のグループに対する攻撃性がいじめという形を取る場合とがある。この事例は、後者の典型事例であろう。なお、前者の場合、いじめの形態としてはローテーションという形を取り、順番に仲間外しや集団無視が行なわれることが多い。

この場合、中心メンバー以外の周辺メンバーは、積極的にいじめに加担するのではなく、むしろ被害者に対する同情や加害者に対する反発、あるいはいじめ行為に対して合理的でないと判断している場合が少なくない。また、通常は被害の期間が短く、被害者が固定することも少ない。周辺の加害者たちも、加害意識の薄さからか、いじめというよりは、「避けただけ」と認識していることが多い。ローテーションの内じめの特徴は、その規則性と集団性にある。つまり、集団内で中心メンバーの意向により、順番に仲間外しを行なうことで、その規則的ないじめ行為が集団秩序や集団凝集性の維持にある程度機能する場合もある。

サブカルチャーに関連して発生するいじめの話に戻ると、この種の内じめが同一集団内において発生する場合は、傍観者にとって仲間からの同調圧力が強く感知されており、制止行為は集団規範からの逸脱を意味する。また、異なる仲間グループの間で発生する場合は、加害者側のグループの勢力面での優位性などの理由から同調圧力は強い。このため、どちらの場合にも、傍観者が制止行為を行なった場合の結果として、加害者グループから被害を受けることが容易に予想されるため、傍観者は集団無視への同調行動という形で、結果的にいじめに消極的に加担することが多く見られる。

#### 事例15 (中2：女子)

「中学校のときに部活に入っていて、テニス部だったんですけど。けっこう仲良くして、そのなかで女の子たちが、同じ学年の子たちで交換日記を回したりとか。(中略) そのなかで、あの子がやだよねって話になって、で、その子を無視する、ちょっと遠ざけるとい

ことがあって。でも、何ヶ月かしたら今度は『いやだ』って言っていた子が、今度は逆に標的になって(中略) 私は言い出すほうではなかったんですけども、じゃあ、みんなで無視しようとか言われると、うんという感じで。何か、それこそころころ標的が変わるような感じだったので、自分が強いやだって言ったら、本当にじゃあ次は自分だってなりそうな感じだったから。(中略) 標的になる子は、本当に弱い子ではなく、むしろけっこう人気のある子が、テニス部にも何人かいて。その子に『最近ちょっと〇〇君と仲良くしてるから無視しよう』とか、ほかにもありましたけど。」

傍観者の女子生徒Qは、中学2年のときにテニス部の同性グループ内においてローテーションで被害者の女子生徒Rを排斥するいじめに一時的に加担した。その後、Rに対するいじめを始動した加害者の女子生徒Sも被害者に転落した。Qは、中心メンバーという形ではなく、傍観的な態度を取っていた。この「いじめ体験」では、加害者から傍観者に向けられる同調圧力がグループ成員の自己防衛意識や加害者への同調意識を生み、そうした意識が共有されている。そこではローテーションで成員を集団無視するという形の内じめが集団内に構造的に成立している。このように、中学校時では小学校時に比べて傍観者の被害者に対する同情が減少するが、こうした傾向は橋本(1999)も指摘するように、一般に確認されている。また、この事例においては、いじめ集団のサブカルチャーといじめ発生との関連が確認される。すなわち、異性に人気の高い生徒が、思考パターンや行動様式を共有する準拠集団からの逸脱者として集団無視の標的にされている。

ローテーションの内じめにおいては、グループの中心メンバーでない傍観者の多くが、自己防衛のためにいじめ加害者に対して同調する場合が非常に多い。成員の中から任意にいじめの標的を決め、順に集団無視していくというローテーションの内じめでは、ボスや中心メンバー以外は、自分が被害者に転落する危険性を常に意識しているため、そのほとんどが加害者に同調する。このようなケースでは、傍観者の感情は自己防衛意識や恐怖に支配されていることが多い。そのため、傍観者は被害者に対してたとえ同情する意識を持っても、加害行為の黙認という形でいじめ集団に同調して行動する場合も少なくない。

ローテーションの内じめは、いじめがおもに集団内における無視という形で順番に行なわれるという特質をもつ。また、詳細は第4章を参照してほしいが、単数の加

害者が支配的な影響力を傍観者および被害者に対してもつという構造的特徴がある。ローテーションのいじめにおける加害者やいじめの展開のタイプなどの詳細については、第4章における考察を参照してほしい。発生に時期的な偏りが見られ、また発達段階に応じていじめの質が変化するが、おもに女子の仲間グループ内で数多く見られる。ボスが単独でいじめにリーダーシップを発揮する「専制型」のいじめでは、集団雰囲気はボスである加害者に大きく支配されてしまうことが多い。このような「専制型」のいじめの場合、橋本(1999)の研究からも確認されるとおり、加害者の側に何らかの変化が起きない限り解消することは少ない。しかし、前章においても触れてるように、「専制型」のローテーションのいじめにおいても、加害・被害の立場の逆転が場合によってはみられる。

#### 事例65 (高3:女子)

「<そのいじめられてた子の、嫌われてた子の、言ってることがみんなむかついてたってこと?>やることが、行動が、みたいな。男の話ばっかしてて、毎日。すっごい会うたび男の話で自慢話みたいな。(中略) [その標的にされていた子を助けることが] できない理由? たぶんわたし的に、自分だけそういう助けようとかできないんですよ、たぶん、なんていうの、意志はもしかしたらあるかもしれないけど、みんなと同じ行動してないと不安ていうか。みんながいじめようよって言って、自分だけがやめなよって言えないと思う。絶対に。」

傍観者の女子生徒Tは、頻繁に「はぶる」という動詞を使用した。「はぶにする」はハズシとほぼ同義に用いられる言葉で、仲間はずしというニュアンスに近い。異性の前で態度が変わるなどの点で、被害者に対する「むかつく」という評価がグループ内で一致し、被害者の女子生徒Uを仲間はずしにした。排斥を本質的特徴とするこの加害行為では、Tは、Uを低位に位置づけてはいないが、「みんなと同じ行動してないと不安」といった同調意識に加え、Uに対する反発を共有することで集団が同調行動を行なっているといえる。また、この事例においては、グループ同士の相互交渉という特徴が見られる。加害者は、仲間はずしにされたUを仲間に入れないう、他のグループに申し入れ、了解を取りつけている。このケースは、被害者を集団無視してグループから排除したうえで、さらに他のグループへの参入もシャットアウトする点で、被害者に対する仲間外しが執拗である。

この事例について説明を補足したい。この場合、いじ

めが集団のサブカルチャーに関連して生起しており、具体的にはサブカルチャー内部の葛藤ないし逸脱が原因で発生しているとみられる。これは、仲間グループがある特定のサブカルチャーを共有していて、個人がそれに対して逸脱ないし不適応の状況にある場合に、集団から否定的な判定を受けていじめ被害を受けるケースである。自らのサブカルチャーに準拠しない者を攻撃の標的とすることによって、当該サブカルチャーに所属する成員たちの意識を被害者への加害行為に向けて方向づけることが可能となる。この意味で、集団がもつ特性が加害意識を補強し、その意識が加害行為を正当化するタイプのいじめであるといえる。こうした意味でも、被害者に対するいじめが執拗で、場合によってはこうしたいじめが被害者に相当深刻な被害感を与えることがあるだろう。

以上のように、③の傍観者類型の「いじめ体験」では、確認された三つの事例のいずれもが仲間グループで発生していた。このように、サブカルチャーに関連して発生するタイプのいじめや、ローテーションで成員を順番に集団無視するタイプのいじめでは、傍観者は被害者を自分と対等の存在としてみなしている。そうした評価にもとづき、傍観者は被害者から心理面でも行動面でも距離をおいて、被害者とのかかわりを避けるようにして行動する。こうした場合、傍観者の全員に対して、加害者個人やいじめ集団全体からの同調圧力が強く働いているため、いじめに対して異議を申し立てる行為を実行することは、きわめて困難である。

#### (4) <優越意識なし・意識非同調型>における傍観者の意識構造といじめの集団構造

類型④にあたる<優越意識なし・意識非同調型>の傍観者は、被害者を自分と対等の存在とみなしており、加害者に対する同調意識を持っていない。しかし、④に分類された二つの事例では、傍観者が制止行為を行ったり援助行為を行ったりすることは確認されなかった。このことは、傍観者が被害者に対しても、加害者に対しても心理的な距離を置いている状態を示すと考えられる。また、こうしたケースにおいていじめ集団の構造は、同調圧力を発生させ、傍観者をいじめ集団につなぎとめる作用をしていると考えられる。以下、事例を具体的に分析していくことにする。

#### 事例7 (小5:女子)

「小学校5年生のときに、目撃なんですけども、転校してきた女の子がいて、ちょっと背の小さいなんか弱い感じの女の子で、でーその子が最初にまあ、男の子から

からかわれるような感じで、いじめられていて、けっこうその子が座ると、その子の後ろの席は座らないだとか、その子が触ったものは、男の子が『汚い』というふうに、ばい菌みたいにするとか。(中略)はじめは、なんか、かわいそうな、っていう感じで、なんかこう、かばいたいような気持ちだったんですけど、その彼女も、なんか、いじめに対してこう、『なによ!』とか、こう『先生に言ってやるから』とか、『あなたたちが弱いからそういうことするんでしょ』みたいな、こうこっちが言われたほうとすれば、なんか『こういうふうに言われると気分悪くなるよな』という感じで、その後は、あまり関わりたくないというような、感じがしました。』

傍観者の女子生徒Vは、加害者が被害者の女子生徒Wに対して「ばい菌」とか「なんとか菌」というスティグマを付与した「いじめ体験」について回顧している。Vは、小学校5年生のときにこのいじめを目撃し、被害者についてとくに低位に見ることはなかった。いじめが始まった当初、VはWに対して同情的であり、加害者に対しては非同調の意識を持っていた。しかし、その後はWの態度の変化に応じて、VのWに対する見方も変化し、この事態への関与を回避するようになった。

#### 事例21 (小4～6：女子)

「いじめられていた子っていうのは、女の子なんですけど、性格的におとなしくて、ちょっと動作とか言動がゆっくりしている感じの。で、いじめていたのは、クラスの男の子がほとんどと一部の女の子っていう感じ。<かばったりすると、まわりから言われるとかは？友達からのプレッシャーみたいなのは？>あったと思う。それがなければ中間の女の子たちは、いじめるほうの女の子たちがいてもかばうことができたけど、中間にいるってことは誰とでも仲良くしたいというか、どっちといるときでも気まずい思いをしたくないから、はっきりした態度をとらない。」

傍観者の女子生徒Xによると、異なる女子グループの間で同調圧力が作用していたという。彼女がいじめを目撃したのは、小学校4年生から6年生にかけてであり、おとなしくて動作がゆっくりした女子生徒Yが被害者であった。加害者はクラスの男子がほとんどと女子の一部であったが、このように男子と女子の両方が加害者として共通のいじめに関与するのは珍しいケースである。この事例では、男女でいじめの形態に違いがみられ、男子は暴力によって、女子はかげ口や無視や仲間はずしという

排斥ないし嫌がらせによって被害者をいじめていた。Xの意見によると、グループ化が始まる時期において、新しい集団でめだつ子どもが対象として浮き上がったために起きたいじめだったのではないかという。当時、女子のなかには三つのグループが存在し、スポーツが得意で気が強いバスケット部の女子たちが加害行為の中心となっており、あとは仲裁・制止する層と、冷淡に傍観する層とに分化していた。Xをはじめとして「中間にいる」子どもたちは、「だれとでも仲良くしたい、どっちといるときでも気まずい思いをしたくない」ため、はっきりした態度を取らないのだとXは説明する。中心勢力は、Xにとってこわい存在であり、表面上だけでも仲が良いふりをしておこうとしたのだという。

このケースにおける傍観者への同調圧力は、加害行為に加担していた、気が強いバスケットボール部の女子たちから発せられ、そのために傍観者は仲裁・制止層とは明確に行為や態度の面で違いを見せていたと考えられる。サブカルチャーやジェンダーの視点からいうと、男子では中心の子どもたちを中心に団結し、顕著なグループ分化は見られず、クラス全体の男子がいじめ集団に囲い込まれる。男子では、女子のようなグループと対応した態度の分化は確認されず、こうした単一的な集団状況のなかで、中心となる男子加害者が成員に対して同調圧力を及ぼし、これに集団全体が同調していじめ行為が集団化するとみられる。

この事例で注目すべきことは、グループ間に力の不均衡が存在するという点である。このため、強いグループから、比較的弱いグループへと向けられる同調圧力を跳ね返すことは、構造的に困難である。また、高学年でグループ分けが激しくなり、サブカルチャーによるグループ間の色合いや行動様式の差異あるいはジェンダー特性などが明確になる。一方で、いじめや対人関係のトラブルが理由でグループ化から排除され、所属集団としての仲間グループをもたない子どもが発生する。また、遊びやスポーツなど、仲間グループで行動をともにすることで、集団共通の意識が形成されるとともに、集団のまなざしにふれる機会が多くなるため、これが触発要因となって「異質」な子どもが作られ、被害者となる側面も看過できない。

以上のように、④の傍観者類型の「いじめ体験」では、確認された二つの事例について、傍観者が被害者からも加害者からも心理的に距離を置き、一方を支持するような態度を取らない点が共通していた。被害者に対して傍観者が優越意識を感じることはなく、同調意識も持たないが、被害者に対する同情はあまり見られない。傍観者

の心理状態は加害者に親近的ではないが、同調圧力が存在するため、傍観者は被害者からも加害者からもかなり距離を置いているのである。

#### 4. 各類型間の比較とまとめの考察

まず、前節までの分析と考察を振り返りながら、傍観者が同調意識を持つ場合について整理してみよう。類型①では、傍観者が、被害者に対する優越意識を抱き、加害者に対する同調意識を主体的に生成しており、さらに加害者からの同調圧力を強める働きをしている。優越意識の有無という被害者の評価に関する次元でも、同調意識の有無といういじめ集団にコミットする次元でも、傍観者が加害者になりに近い意識状況にあるといえる。同じく傍観者が同調意識を持つ類型③では、傍観者は被害者を低くみなさないが、傍観者は、所属する仲間グループのサブカルチャーに準拠し、加害者の力の優越や仲間からの同調圧力を強く感じ取ることで、同調意識を生成していた。こうした状況では、傍観者の全員に対して、加害者個人やいじめ集団全体からの同調圧力が強く働いている。類型①の場合は、傍観者が主体的に同調意識を生成しているのに対して、類型③の場合は、いじめが準拠集団のサブカルチャーからの逸脱として発生しており、傍観者は仲間からの同調圧力を受けて同調意識を生成している。このように、①と③の間で、同調意識の構造の違いを確認することができる。

次に、傍観者が同調意識を持たない場合について整理しておこう。類型②では、傍観者は被害者に対する優越意識を持ちながらも、加害者に対する同調意識を生成しない。加害者から傍観者に対して弱い同調圧力が作用する場合もあるが、傍観者は加害者と対等の力をもつ点で、③の場合とは大きく異なる。類型④では、傍観者と被害者との心理的距離が離れており、傍観者は被害者に対する優越意識も加害者に対する同調意識も持つことはない。傍観者が集団のなかで加害者に対して異議を申し立てるほどの力をもっておらず、また加害者からの同調圧力が多少あるため、傍観者が被害者と加害者の双方から心理的に距離を置く状態にあると考えられる。②と④が大きく異なる点は、②では傍観者が被害者に対する優越意識をもちながら、制止行為を行なうことがあるのに対して、④では傍観者は被害者に対する優越意識を持たないが、制止行為を行なうことはない。つまり、②の優越意識を持つ傍観者がいじめを制止することがあるのに、④の優越意識を持たない傍観者はいじめを制止しようとしないのである。この違いは、一見するとパラドキシカルにも思えるが、傍観者が被害者に対して持つ優越意識

そのものが必ずしもいじめを深化させるとは限らないという知見が導かれたということであろう。

要言すると、①から④の各事例を通して示唆されるのは、優越意識の有無という個人心理の問題だけで同調意識の有無を完全に説明できるわけではなく、むしろいじめ集団における加害者からの同調圧力やいじめ集団のサブカルチャー、さらには橋本(同上)も強調するように、傍観者が加害者と被害者のどちらに近い点などが、傍観者の同調意識の程度やいじめの深化に対して、非常に重要な変数になりうるということであろう。換言すれば、程度の差はあれ、いじめの被害者の属性やそれに対する傍観者の評価とは別の次元の問題として、いじめの集団構造が傍観者の意識構造を規定している側面が十分に確認されるのである。

以上、本章では、傍観者を四つに分けた意識類型を分析枠組みとして、各類型における同調意識の生成メカニズムについて、傍観者の意識構造といじめの集団構造の双方を視野に入れながら、詳細な分析を行なった。

#### <参考文献>

- 伊藤茂樹, 1996『『心の問題』としてのいじめ問題』『教育社会学研究』第59集, 東洋館出版社, 21-37頁
- 井上健治・戸田有一・中松雅利, 1986「いじめにおける役割」『東京大学教育学部紀要』26号, 89-106頁
- 笠井孝久「小学生・中学生の「いじめ」認識」, 1998『教育心理学研究』第46巻第1号, 77-85頁
- 高石浩一, 1988「少年期の対人関係の問題について—特に「いじめ」との関連から—」『京都大学教育学部紀要』34, 221-230頁
- 高木貞二編, 1987『心理学』(第三版), 東京大学出版会
- 滝充, 1992「"いじめ"行為の発生要因に関する実証的研究」『教育社会学研究』第50集, 東洋館出版社, 366-388頁
- 滝充, 1996『「いじめ」を育てる学級特性』, 明治図書
- 橋本撰子, 1999「いじめ集団の類型化とその変容過程」『教育社会学研究』第64集, 東洋館出版社, 123-142頁
- 福井康之, 1990『感情の心理学』, 川島書店
- 藤田英典・菊地栄治, 1999「教育と社会」『情報・知識 imidas1999』, 集英社, 632-645頁
- 保坂展人, 1996「いじめ—排除の政治学—」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『差別と共生の社会学』(岩波講座 現代社会学 第15巻), 岩波書店, 187-202頁
- 正高信男, 1999「学級崩壊といじめに共通するメカニズム」『「いじめ」対策ハンドブック』(『児童心理』1999

年6月号臨時増刊), 金子書房, 28-35頁  
宮崎あゆみ, 1993「ジェンダー・サブカルチャーのダイ  
ナミクス」『教育社会学研究』第52集  
森重敏編, 1985『心理学』, 八千代出版  
森田洋司編, 1985『いじめ集団の構造に関する社会学的  
研究』大阪市立大学社会学研究室  
森田洋司・清永賢二, 1986(新訂版 1994)『いじめ－  
教室の病い－』, 金子書房  
渡辺浪二ほか編, 1987『心理学入門』, プレーン出版  
拙稿, 2000「いじめの集団構造と展開過程をめぐる考

察－回顧的インタビューをもとに－」(東京大学教育  
学部総合教育科学科比較教育社会学コース1999年度卒  
業論文)

- 
- (1)本章における記述には、拙稿(2000)と一部重複する  
部分があることを断っておきたい。
  - (2) [ ] 内の言葉は、前後の文脈を補うために、筆者が  
補足した箇所である。以下、同様。
  - (3) < > 内の言葉は、面接調査を行なったインタビュア  
ーの言葉である。以下、同様。